

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 保健衛生部予防対策課精神保健担当
問合せ先 03 - 5803 - 1230

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	精神障害者地域活動支援センター運営費補助金									
根 拠 規 定 等	文京区精神障害者地域活動支援センター運営費補助金交付要綱									
創 設 年 月	平成	18	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	17年	終 了 予 定 年 月		
見 直 し 年 月	令和	6	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	1年			
見 直 し の 内 容	補助基準額の変更（Ⅰ型26,413千円→26,660千円、Ⅱ型20,429千円→20,667千円、Ⅲ型12,999千円→13,095千円）									
予 算 科 目	款	項		目		大事業		中事業		計画事業番号
	6衛生費	1保健衛生費		4障害者自立支援事業費		3地域生活支援事業		1地域生活支援事業		22
補 助 金 の 種 別	☐ 奨励的補助 ☒ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補 助 目 的	精神障害者の地域社会における生活及び自立を促進する。									
補 助 事 業 等 の 内 容	(1)基礎的事業（通所による創作的活動や生産活動の機会の提供等） (2)機能強化事業（社会適応訓練や専門職員の配置による医療・福祉・地域との連携強化や普及啓発等）									
補 助 対 象 経 費 の 内 容	施設を運営するために必要な職員の給料、各種手当、共済費、報償費、各所修繕費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料・賃借料、備品購入費、負担金									
補 助 事 業 者 等	☐ 区民 ☐ 地域活動団体 ☒ NPO（特定非営利活動団体） ☒ 事業者 ☐ その他									
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 社会福祉法人復生あせび会、非特定営利法人エナジー本舗、公益財団法人東京カリタスの家									
補 助 金 の 算 出	☒ 定率 〔補助率 国1/2、都1/4上限あり（Ⅰ型26,660千円、Ⅱ型20,667千円、Ⅲ型13,095千円） ☐ 定額 〔補助額 〕									
	☐ 補助単価 〔 補助単価 単位 ☐ その他									
	〔その他の場合は具体的に記入〕 従来の施設ごとに定められた基準額に人件費定期昇給分を加えた額。 上記の金額から、国・都の障害者総合支援事業費補助金分（国1/2、都1/4）、及び東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金分（都1/2）を除いた分を区が負担する。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕									
公 募 の 状 況										
実 績 報 告 書 時 に お け る 使 途 の 確 認 方 法	☐ 領収書 ☐ 契約書 ☐ 決算書 ☐ 成果物 ☐ その他 									
補 助 ・ 単 独 の 状 況	☐ 区単独			負担割合	区	国	都	補助対象者		
	☒ 補助（区上乗せ無し） ☐ 補助（区上乗せ有			上乗せの内容・理由						

3 交付実績

（件、千円）

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)	
交付(見込み)件数	3	3	3	3	
決算(予算)額	58,693	59,295	59,841	60,422	
	国庫支出金	7,164	8,655	8,979	11,835
	都支出金	11,229	11,975	12,137	13,564
	その他				
	一般財源	40,300	38,665	38,725	35,023
交付実績の特記事項					

4 補助金の交付の適否に関する基準〔○：適合、△：適合しているが課題あり、×：不適合、－：非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由（△、×の場合のみ記載）
必要性（公益性）	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性（有効性）	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性（適格性）（妥当性）※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	令和5年度は、13,643名の年間延べ利用により、精神障害者の日中の活動場として定着し、心の拠り所となっている。
課題	日中活動の場としての需要はあるが、対象となる事業所が少ない。
今後の方向性	日中活動の場としての需要は高く、また相談支援事業の拠点としても重要である。引き続き事業継続のための支援を実施する。